

平成21年10月から公的年金からの 市民税・県民税の引き落とし(特別徴収)制度がはじまります

対象者となる方には平成21年6月9日付けで納税通知書を送付しています。

納税通知書の2ページに平成21年10月から平成22年8月までに年金から引き落とされる特別徴収税額(又は仮特別徴収税額)が記載されていますので、御確認ください。

【時間外窓口開庁】10月15日(木)から10月21日(水)までの平日については19時まで、10月17日(土)・10月18日(日)の2日間については9時から17時まで、区役所市民税課市民税係の窓口を開いておりますので御利用ください。

各期の税額	納期	各期の税額
第1期	平成21年6月30日	15,000円
第2期	平成21年8月31日	15,000円
第3期	平成21年11月2日	0円
第4期	平成22年2月1日	0円

納税通知書1ページの記載例

納税通知書2ページの記載例

- お問い合わせ先
川崎市役所市民税課
市民税係
201-3181・3183
幸区役所市民税課
市民税係
556-6631・6632
中原区役所市民税課
市民税係
744-3231・3234
高津区役所市民税課
市民税係
861-3211・3214
宮前区役所市民税課
市民税係
856-3192・3193
多摩区役所市民税課
市民税係
935-3201・3204
麻生区役所市民税課
市民税係
965-5132・5133

公的年金からの特別徴収税額
公的年金から特別徴収の方法によって徴収する額については、公的年金の支払の際に、次の支払者が徴収します。

公的年金の種類	特別徴収税額
老齢基礎年金	10,000円
支払者の名称	10,000円
社会保険庁	10,000円

あなたが本年度において公的年金からの特別徴収の対象者であり、かつ、来年度も引き続き公的年金の支払を受けられる場合は、公的年金の支払者が次の額を特別徴収の方法によって徴収することになります。

徴収月	仮特別徴収税額
平成22年4月	10,000円
平成22年6月	10,000円
平成22年8月	10,000円

なお、あなたが昨年度から公的年金からの特別徴収の対象者である場合は、昨年度の通知書において通知した次の額を、特別徴収の方法によって徴収します。

徴収月	仮特別徴収税額
平成****年**月	*****円
平成****年**月	*****円
平成****年**月	*****円
平成****年**月	*****円

これまで

年金を受給されている方が金融機関等へ出向いて、市民税・県民税を川崎市に納付していました。

これから

社会保険庁等が市民税・県民税を年金から引き落とし、川崎市へ納付します。

公的年金からの引き落とし(特別徴収)の方法

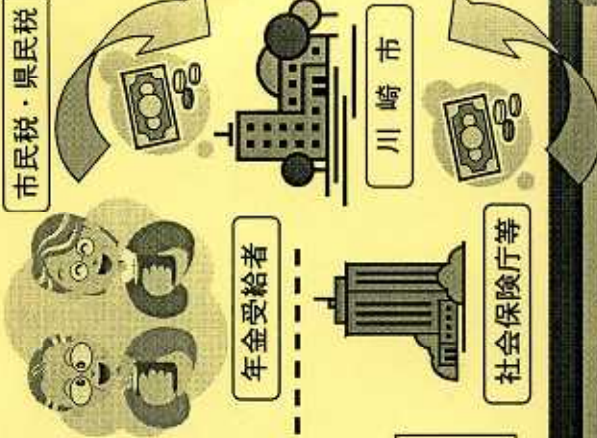
年税額の2分の1に相当する額を6月と8月の2回に分けて普通徴収(金融機関などで納付)を行い、残りの2分の1に相当する額は、10月から3月までの各年金支給月(10月・12月・2月)の3回に分けて、支給される公的年金から引き落とし(特別徴収)されます。

税額	納付書で納める(普通徴収)			年金から引き落とし(特別徴収)		
	6月(第1期)	8月(第2期)	年税額の1/4	10月	12月	2月
年税額 60,000円	15,000円	15,000円	年税額の1/4	10,000円	10,000円	10,000円

年度上半期については年金支給月(4月・6月・8月)ごとに、前年度下半期の特別徴収税額の3分の1(前年度12月及び2月と同額)が仮徴収されます。また、年度下半期については年金支給月(10月・12月・2月)ごとに、年税額から上半期に仮徴収された特別徴収税額を差し引いた額の3分の1が特別徴収されます。
※10月を除く、各支給月に徴収される額に100円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨て、10月分の上乗せされます。

年金から引き落とし(特別徴収)

税額	前年度特別徴収による仮徴収(仮特別徴収税額)			当年度算出税額による本徴収(特別徴収税額)		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年度12月・2月と同額 10,000円	前年度12月・2月と同額 10,000円	前年度12月・2月と同額 10,000円	10,400円	10,300円	10,300円	
前年度の10月からその翌年3月までの半年間に徴収された額の1/3ずつを引き落とし、	前年度12月・2月と同額 10,000円	前年度12月・2月と同額 10,000円	1/3	1/3	1/3	
年税額 61,000円	10,000円	10,000円	10,400円	10,300円	10,300円	



市民税・県民税

年金受給者

川崎市

社会保険庁等



KAWASAKI CITY